

国内産農産物の銘柄設定等申請に係る意見聴取会議事録（兵庫県）

1 開催日時：令和7年12月1日（月） 13：30～15：00

2 開催場所：近畿農政局兵庫県拠点3F第6共用会議室

3 出席者：

（行政機関）

兵庫県農林水産部農産園芸課 班長	山田 昌資
兵庫県農林水産部農産園芸課 主査	北川 真輔
兵庫県農林水産部農産園芸課 主事	藤原 佳子

（学識経験者）

兵庫県立農林水産技術総合センター 農産園芸部 研究員	岡田 啓史
----------------------------	-------

（関係機関）

全国農業協同組合連合会兵庫県本部集荷対策課 （JAグループ兵庫穀類検査協議会 技術主管）	小嶋 一範
全国農業協同組合連合会兵庫県本部米麦課 （JAグループ兵庫穀類検査協議会）	東田 大河
（一社）兵庫県農作物改良協会 事務局長	山本 公一

（登録検査機関）

一般財団法人日本穀物検定協会関西神戸支部 国内産検査係長	竹内 考治
兵庫みらい農業協同組合 販売施設課長	永田 健
兵庫県農産物検査連絡協議会 事務局	遠藤 健吾

（実需者）

昭和産業株式会社 技術センター主席技師 穀物研究グループ グループリーダー フード事業部 第一グループ 課長	市野 正明 真藤 利和
--	----------------

（申請者）

全国農業協同組合連合会兵庫県本部米麦課 副審査役	下村 昌裕
全国農業協同組合連合会兵庫県本部米麦課	石山 真衣
全国農業協同組合連合会兵庫県本部米麦課	藤山 諒太
西日本農業研究センター中山間営農研究領域生産環境・育種グループ主任研究員	加藤 啓太
兵庫六甲農業協同組合 リーダー	荒木 辰哉
兵庫六甲農業協同組合	西 博光

（近畿農政局）

兵庫県拠点 総括農政業務管理官	川嶋 英知
生産部生産振興課 課長補佐	浦田 和浩
生産部生産振興課 検査技術指導官	林 知巳

4 議事

【開会】

司会（近畿農政局）

定刻となりましたので、「国内産農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。本日の司会を務めます近畿農政局生産振興課の浦田です。よろしくお願いします。

さて、当意見聴取会にはマニュアルの規定により、「有識者等の同意により、申請者を同席させることができる。」とあることから、本日、申請者の方にもご出席をいただいておりますことをご了承願います。

また、本日もいただきましたご意見については、議事録を作成する必要があることから、ご発言はすべて録音させていただきますので、併せてご了承ください。

なお、今回の意見聴取に係る一般からの意見がありましたので後ほど、ご報告いたします。それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。

議事次第2の開会の挨拶を近畿農政局兵庫県拠点川嶋総括農政業務管理官からさせていただきます。

よろしくお願いします。

【近畿農政局 挨拶】

（省略）

司会

まず、配布資料の確認をお願いします。

議事次第、出席者名簿、資料1（銘柄設定等申請書の写し）、参考資料1、参考資料2及び参考資料3を配付しております。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行及び注意事項についてご説明します。お手元の議事次第をご覧ください。議事次第3の「銘柄設定等申請手続及び申請状況について」は、このあとこちらから説明します。続いて、議事次第4の「銘柄設定等の申請内容に関する説明、意見聴取」では、本日は、銘柄の設定として、水稻うるちもみおよび水稻うるち玄米の「コノホシ」、「にじのきらめき」、および普通小麦の「ほしみらい」の登録申請がありました。一方、銘柄の廃止として、水稻うるちもみおよび水稻うるち玄米の「みつひかり」の廃止申請がありました。それぞれ申請者から申請理由、生産状況、品種の特性等のご説明をいただきます。

そのあと「銘柄鑑定に関する報告書」の説明を、検査実施予定登録検査機関の担当者様からお願いいたします。

その後みなさまに、水稻うるちもみおよび水稻うるち玄米の「コノホシ」、「にじのきらめき」、および普通小麦の「ほしみらい」のサンプルを実際に見ていただき、品種特性により銘柄鑑定が可能であるか判断していただきます。

次に一括して申請者に対するご質問をお受けしたあと、「意見聴取」ということでの銘柄設定の適否等に関してご意見をいただきたいと思います。

以上のように全ての「申請内容に関する説明」から「意見聴取」が終わった後、一括して議事次第5でこちらから総括的な「意見のとりまとめ」をさせていただきます、15時30分を目処に終了したいと思います。

なお、意見については、銘柄設定の関連意見について何うこととし、銘柄設定以外について特にあれば、意見聴取会終了後にお聞きすることとしますので、よろしく申し上げます。

また、本日配布しました資料のうち、資料1「銘柄設定等申請書の写し」については、聴取会終了後、回収させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議事次第3の「銘柄設定等申請手続及び申請状況等について」、近畿農政局生産振興課の林検査技術指導官から説明いたします。”

【銘柄設定等申請手続及び申請状況等説明】

近畿農政局

議事次第3の「銘柄設定などの申請手続きと申請状況」についてご説明します。

近畿農政局では、令和8年産の銘柄設定などの手続きについて、9月1日にホームページで案内を出しまして、令和7年10月1日から31日までの間で申請の受付を行いました。

その結果、兵庫県からは、「全国農業協同組合連合会兵庫県本部」様より、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「コノホシ」、「兵庫六甲農業協同組合」様より「にじのきらめき」、「全国農業協同組合連合会兵庫県本部」様から普通小麦の「ほしみらい」について、産地品種銘柄の選択銘柄として設定申請がありました。一方、銘柄の廃止として、三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様から水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「みつひかり」の廃止申請がありました。

本日の意見聴取の結果については、令和8年1月10日までに、近畿農政局長から農林水産省の農産局長へ報告する予定です。

その後、農産局長がこの報告をもとに、銘柄の設定や廃止の要件に照らして必要があると判断した場合には、農林水産大臣が農産物規格規程の改正手続きを令和8年3月末までに行うこととなります。

そして、農産局長から一部改正の通知が出されましたら、近畿農政局長から申請者の方へ結果をお知らせし、関係機関にも農産物規格規程の改正について通知する流れです。

このように手続きが進められますと、令和8年産から申請された産地品種銘柄の検査が可能になります。

なお、申請者の皆さまには、銘柄に設定されたという通知が届きましたら、マニュアルに従って、登録検査機関への配布用などとして、サンプルを2kg程度、速やかに近畿農政局へご提出いただきますようお願いいたします。

以上です。

【銘柄設定の申請について】

司会

それでは、申請内容の説明をお願いしますが、申請者は要点を絞って簡潔にお願いします。

「コノホシ」を設定申請されました「全国農業協同組合連合会兵庫県本部」様から、資料1の「銘柄の設定等申請書」に基づき、申請品種の概要説明をお願いします。

そのあと「銘柄鑑定に関する報告書」を提出いただいた「兵庫みらい農業協同組合」の農産物検査担当者様から説明をお願いします。

それでは「全国農業協同組合連合会兵庫県本部」様よろしく申し上げます。

【「コノホシ」の申請内容説明】

申請者：全国農業協同組合連合会兵庫県本部

全国農業協同組合連合会兵庫県本部の藤山です。よろしくお願いいたします。

申請者は、全国農業協同組合連合会兵庫県本部です。申請を行う内容は、銘柄の設定です。銘柄の区分は、産地品種銘柄です。農産物の種類は、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米です。産地は、兵庫県です。品種名は、コノホシです。必須・選択の区分は、選択銘柄となっております。今回、銘柄の設定を申請する理由は、キヌヒカリは兵庫県のうるち米栽培面積の 15%を占めている品種です。（令和6年時点）高温耐性がやや低いこと、また極早生品種であることから、出穂から刈取までの時期が特に気温の高い時期になるため、地球温暖化による高温の影響を強く受けていました。

平成28年に兵庫県とJAグループ兵庫が共同研究契約書を締結し、キヌヒカリに替わる高温に強く食味の良い米づくりに取り組んできました。10,000系統の育種を行い、栽培試験を重ね、現地試験や、食味評価といった様々な観点から選抜を行い、キヌヒカリの代替品種として「コノホシ」を選抜・決定しました。

「コノホシ」の特性として、高温耐性が非常に強いこと。葉いもち病への抵抗性に優れていること。タンパク質含有率が低く、食味が強いこと。が挙げられます。また、キヌヒカリと比較して、穂数は多いですが、穂1本あたりの粒数が少ないという特性があります。そのため、分けつをしっかりと確保することでキヌヒカリと同等の収量になります。

キヌヒカリの代替品種として、高温耐性が強く、キヌヒカリ並の収量であり良食味である「コノホシ」の本件銘柄設定を申請します。

生産の状況ですが、面積に変更がありまして、令和7年産177haが150ha、令和8年産が1,595haが1,500ha、令和9年産、10年産が4,500haの見込みとなっております。

検査を行う予定の登録検査機関は、JA兵庫六甲、JAみのり、JA兵庫みらい、JA兵庫南、JA兵庫西、JA淡路日の出、JAあわじ島、JAハリマとなっております。

産地での農産物の特性及び生育の特性は、この品種は「越南243号」と「西南151号」を交配して育成された固定品種であり、育成地（兵庫県加西市）における成熟期は「キヌヒカリ」とほぼ同じの極早生、やや短稈で耐倒伏性は強く、「キヌヒカリ」並の食味を有し、兵庫県南部の平坦地に適する水稻、粳種である。高温登熟耐性は強、草姿は半立、稈長はやや短、稈の細太は中、稈の太さは中である。止葉の直立の程度は立、穂長は中、穂数は中、粒着密度はやや粗、穂軸の抽出度はよく抽出である。穎毛の有無は中、玄米の色は白、ふ先色は白、護穎の色は白、芒の有無は有で長さは短である。玄米の形（長さ、幅）は中、千粒重は中、である。穂発芽性は中、耐倒伏性は強、脱粒性は難、収量は中である。葉いもち圃場抵抗性は強である。「キヌヒカリ」と比較して、短稈で耐倒伏性が強いこと、着粒密度がやや粗であること、葉いもち圃場抵抗性が強いこと等で区別性が認められます。

来歴は、平成28年度から兵庫県立農林水産技術総合センター農業技術センターにおいて育成を行い、人口交配「越南243号」と「西南151号」、平成29年度にF1の養成およびF2の集団養成、平成30年度にF3の集団養成およびF4の集団養成、令和元年度にF5の個体選抜、令和2年度にF6の系統選抜、令和3年度にF7の系統選抜、令和4年度にF8の系統選抜、令和5年度に

F9 の系統選抜、令和 6 年度に F10 の系統選抜を行い「コノホシ」を育成しました。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、「コノホシ」は、令和 7 年 2 月 14 日に兵庫県立農林水産技術総合センターから品種登録出願され、令和 7 年 6 月 26 日に
出願公表されております。

兵庫県と一般社団法人兵庫県農作物改良協会の間で利用許諾契約を締結し、県内種子組合にて
生産を行うことで合意しております。

育成者権者に銘柄の設定を行い、兵庫県産「コノホシ」としたい旨確認し、了解を得ておりま
す。

以上になります。

司会

ありがとうございました。続きまして、「兵庫みらい農業協同組合」様よろしくお願ひします。

登録検査機関：兵庫みらい農業協同組合

兵庫みらい農業協同組合の永田です。よろしくお願ひいたします。

銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書について、6 番の産地で栽培された品種に
係る特徴について説明します。兵庫県産「コノホシ」は、兵庫県産「キヌヒカリ」と比較して、
粒形はやや細長く、色沢は、中飴食、皮の厚さは普通、縦溝は浅く、胚の大きさは中程度で胚芽
部上が少し出ています。また、高温耐性品種として乳白粒、心白粒の発生が極少であることから
品種鑑定が可能であると報告します。

以上です。

司会

ありがとうございました。

続きまして、「にじのきらめき」を設定申請されました「兵庫六甲農業協同組合」様から、資
料 1 の「銘柄の設定当申請書」に基づき、申請品種の概要説明をお願いします。

そのあと「銘柄鑑定に関する報告書」を提出いただいた同じく「兵庫六甲農業協同組合」の農
産物検査担当者様から説明をお願いします。

それでは「兵庫六甲農業協同組合」様よろしくお願ひします。

【「にじのきらめき」の申請内容説明】

申請者：兵庫六甲農業協同組合

兵庫六甲農業協同組合の荒木と申します。

私の方から申請書の内容に基づいて、説明します。

申請を行う内容は、銘柄の設定。銘柄の区分は、産地品種銘柄。農産物の種類は、水稻うるちも
み及び水稻うるち玄米。産地は、兵庫県。品種名は、にじのきらめき。必須・選択の区分は、選
択銘柄となっています。申請する理由につきましては、当組合管内の水稻取扱については近年高
温の影響により玄米品質の低下が大きく見られ高温耐性品種の導入を進めております。当組合の
品種について、「キヌヒカリ」、「きぬむすめ」、「どんとこい」地域ごとに 3 品種あり、品種
集約・転換に向けた品種試験に重点を置き検討を進めた。令和 4 年より「にじのきらめき」を中
心に試験品種の作付けを行い生育環境の違う管内「神戸西・神戸北・三田・阪神」の 4 地区で試
験栽培を実施し高温耐性や食味、収量の検証を行った中で、にじのきらめきに選定品種を決定し

ました。

生産状況は、神戸西・神戸北・三田・阪神の4地域で生産、令和6年1ha、令和7年8.2ha、令和8年計画20ha、令和9年からは、全地区で900haを計画しております。

検査を行う予定の登録検査機関は、兵庫六甲農業協同組合となっております。

産地での農産物の特性及び生育の特性は、にじのきらめきは、多収で高温耐性が優れる「西南136号」と「北陸223号」を交配した品種となっております。

出穂期及び成熟期に関しましては、「キヌヒカリ」と比べて、出穂期及び成熟期はほぼ同日。草型稈長は「キヌヒカリ」より10cm程度短く、穂長は2cm程度長く、草型は穂数と穂長のバランスがとれた中間型という品種でございます。収量は「キヌヒカリ」と比べ4～12%程度多く、玄米千粒重は約1.5g重く、玄米外観品質は優れているという特性です。高温耐性については、「キヌヒカリ」に比べて高温耐性が非常に優れている。耐病性及び障害抵抗性耐倒伏性に優れており、「キヌヒカリ」と同等の「強」となっております。葉いもちの抵抗性は「中」で、縞葉枯病は抵抗性遺伝子「Stvb-i」を持ち、穂発芽性は「やや難」、脱粒性は「難」。多肥条件でも倒れにくい早生品種であるため、冬の露地野菜栽培後の作付けとしての活用も期待できる。食味は標肥及び多肥のいずれにおいても食味は優れてるという結果でございました。

来歴は、「にじのきらめき」は、多収で高温耐性が優れる「西南136号」を母に、縞葉枯抵抗性を有する「北陸223号」を父とし、平成21年夏に農研機構中央農研センターにおいて交配した後代から系統育種法により育成された。種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況は、「にじのきらめき」は、2018年3月20日に農研機構から種苗法における品種登録出願され、2018年6月18日公表されています。育成者権者に銘柄の設定を行い、「兵庫県産にじのきらめき」としたい旨を確認し了解を得ている。

以上です。

司会

続きまして、「兵庫六甲農業協同組合」様よろしく申し上げます。

登録検査機関：兵庫六甲農業協同組合

兵庫六甲農業協同組合の西でございます。よろしく申し上げます。

銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書ということで、「にじのきらめき」は「キヌヒカリ・きぬむすめ・どんとこい」と比較して、玄米重は重くキヌヒカリ等と比較して粒形は一回り大きい。玄米の光沢も良く淡褐色である。高温耐性品種として優れた玄米外観であり白未熟粒の発生が少ない。ということで品種鑑定が可能であると報告させていただきます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、「ほしみらい」を設定申請されました「全国農業協同組合連合会兵庫県本部」様から、資料1の「銘柄の設定等申請書」に基づき、申請品種の概要説明をお願いします。

そのあと「銘柄鑑定に関する報告書」を提出いただいた同様に「兵庫みらい農業協同組合」の農産物検査担当者様から説明をお願いします。

それでは「全国農業協同組合連合会兵庫県本部」様よろしく申し上げます。

【「ほしみらい」の申請内容説明】

申請者：全国農業協同組合連合会兵庫県本部

全国農業協同組合連合会兵庫県本部の下村です。よろしくお願いいたします。

申請者は、全国農業協同組合連合会兵庫県本部です。申請を行う内容は、銘柄の設定。銘柄の区分は、産地品種銘柄。農産物の種類は、普通小麦です。産地は、兵庫県。品種名は、ほしみらいです。必須・選択の区分は、選択銘柄です。

今回、銘柄の設定を申請する理由は、農研機構で育成された「ほしみらい」はデンプン中のアミロース含有率が通常的小麦品種の半分以下の「極低アミロース」品種で、これまでにないデンプン特性を持っています。また、短稈で倒伏しにくく、穂発芽耐性も優れることから、平成30年から新たな用途を目指して各県の奨励品種決定調査に供試されましたが、供試期間中に用途を見出せず、試験を中止しておりました。

その後、令和3年に昭和産業株式会社と農研機構は資金提供型共同研究契約を締結し、「ほしみらい」の加工適性や用途について再度検討した結果、製パン適性が高く、かつ加工品の食感等に特徴のある品種であることがわかり、昭和産業株式会社の要望により兵庫県内で普及を目指すことになりました。令和4年～令和5年にJA兵庫みらいの生産者圃場にて「ほしみらい」の試験栽培を実施した結果、「ほしみらい」は普及予定地域で普及している「ふくほのか」に比べて、出穂期、成熟期は同程度でした。また、多収のめん用品種「ふくほのか」と比べると収量は低いものの、パン用品種としては問題のない収量であることを確認しました。品質面でもパン用品種に適した追肥を実施することにより蛋白質含有率はパン用品種の基準値を満たしており、栽培面、品質面において特に問題がないことが明らかになりました。

実需者が望む新たな特徴を持つパン用品種であること、兵庫県での栽培においても問題がない品種であることにより、本件銘柄設定の申請をするものです。

生産状況ですが、令和7年産作付面積が13ha、検査実績が33.25トン、令和8年産作付面積が68ha、検査実績が200トンを見込んでおり、令和9年産作付面積が100ha、検査実績が300トンを見込んでおります。

検査を行う予定の登録検査機関名は、JA兵庫みらい農業協同組合です。

産地での農産物の特性及び生育の特性について、まず、農産物の特性は、粒質は硝子質である。収量は「せときらら」「ふくほのか」より低い。蛋白質含有率は「せときらら」「ふくほのか」より高い。デンプン中のアミロース含有率が「せときらら」「ふくほのか」の半分以下の「極低アミロース」品種で、パンの品質はソフトでモチモチ感が強い。

生育の特性は、播性の程度はI、「せときらら」I、「ふくほのか」Iである。稈長は「せときらら」、「ふくほのか」より短稈である。穂長は「せときらら」、「ふくほのか」と同程度である。穂数は「せときらら」より多い。耐倒伏性は「せときらら」、「ふくほのか」より強い。出穂期は「せときらら」より1日早く、「ふくほのか」と同程度である。成熟期は「せときらら」と同程度で、「ふくほのか」より1日早い。以上、育成地および現地試験データに基づくものです。

来歴は、2010年度にWx-A1b、Wx-B1b、Wx-D1gをもつ極低アミロースで製パン性に優れ、穂発芽耐性が強いパン用小麦品種を育成することを目指して、穂発芽耐性に優れるパン用小麦系

統「中系 10-30」を母、Wx-D1g 型のパン用小麦系統「中系 10-32」を父として交配を行いました。2011 年には、F1 を温室で栽培し、F2 を国際農林水産業研究センターで行い、F3 を北見農業試験場で世代促進を行いました。2012 年度に F4 を集団養成し 200 穂を収穫した。以降、派生系統育種法によって育成を進めました。2015 年度に F7 世代を 15 ふ系 046 の系統名で生産力検定予備試験に供試し、2016 年度と 2017 年度に「中系 16-16」の系統名で、生産力検定試験、系統適応性検定試験、特性検定試験に供試ししました。

それらの成績が良好であったため、2018 年度から 2020 年度まで「中国 173 号」の系統名を付けて、関係府県に配布しました。当時、極低アミロース系統の用途が明らかでなかったため、2021 年度から配付を中止したが、用途開発に向けた活動の結果、需要があることが明らかとなったため、2022 年度から現地実証試験を実施しました。2022 年度における世代は F14 であります。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、「ほしみらい」は、令和 5 年 11 月 24 日に国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構西日本農業研究センターから品種登録出願され、令和 6 年 2 月 22 日に出版公表されております。農研機構と全国農業協同組合連合会兵庫県本部との間で利用許諾契約を締結、当該種子は京都市内の「株式会社のうけん」へ生産委託を行うことで合意しております。また、育成者権者に銘柄の設定を行い、兵庫県産「ほしみらい」としたい旨確認し、了解を得ております。

以上です。

司会

ありがとうございました。続きまして、「兵庫みらい農業協同組合」様よろしく申し上げます。

登録検査機関：兵庫みらい農業協同組合

兵庫みらい農業協同組合の永田です。よろしくお願ひいたします。

銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書については、産地で栽培された品種に係る特徴について説明します。「ほしみらい」は、JA 兵庫みらい管内の加西市で作られております。

「ふくほのか」と比較して「ほしみらい」の粒形は小粒で楕円、縦溝は全体的に浅く、粒溝の幅は狭い、粒の硬質は硬で、粒質は硝子質といった特徴があり、品種鑑定が可能であると報告します。

以上です。

司会

続きまして、「みつひかり」を廃止申請されまし「三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社」のご担当者につきましては、本日欠席されておりますので、林検査技術指導官から資料 1 の「銘柄の設定等申請書」に基づき、廃止品種の概要説明をさせていただきます。

【「みつひかり」の申請内容説明】

申請者：三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社

「みつひかり」の銘柄廃止の申請についてご説明します。

申請の理由ですが、育成者である三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社が、2025 年度には種子の生産を行っておらず、2025 年 3 月末までの販売をもって終了したということです。販売先にもすでにその旨を説明済みとのことです。

「みつひかり」には、「みつひかり 2003」と「みつひかり 2005」という品種があり、品種群と

して設定されていますが、これらについてもあわせて廃止申請が出されています。
なお、「みつひかり」については、全国 18 府県すべてに廃止申請が提出されていることも、あわせてご報告いたします。

司会

ありがとうございました。

これより、設定申請のあった「コノホシ」、「にじのきらめき」、「ほしみらい」に係る展示サンプルの確認をお願いします。

確認に当たっては、それぞれの申請書様式第 1-1 号の 10 の「品種の特性」及び様式第 1-4 号をご参照いただきながらご確認願います。

なお、時間は概ね 10 分程度を目途に行ってください。よろしくお願いいたします。

司会

それでは、さきほど申請内容の説明があり、またサンプルをご覧いただきましたが、どの部分からでも結構ですので、関係機関のみなさまから申請者に対しまして、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

なお、質問者は所属、氏名と「コノホシ」、「にじのきらめき」、「ほしみらい」どちらの品種への質問か述べられたうえ、簡潔にお願いします。

【銘柄設定に対する意見聴取】

司会

それでは、意見聴取に移りたいと思います。

行政機関にあつては生産振興面から、試験研究機関は良品質米の普及と栽培技術面から、生産者団体は団体で進めている農業対策及び生産販売面から、登録検査機関は農産物検査実務面から、実需者様は加工適正及び消費者ニーズ等の観点からご意見をいただければ幸いです。

それでは、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「コノホシ」の意見聴取を行います。

発言の方法につきましては、最初に申請に対する是非を述べ、その後に理由を述べる方式で発言をお願いします。

意見がなければこちらの方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

「コノホシ」の銘柄鑑定の可否について、お手元の様式第 1-4 号に基づき、銘柄鑑定が可能か、7 年産での検査の概況、検査等級は 1 等～3 等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「兵庫みらい農業協同組合」様は、銘柄鑑定が可能ということですが、改めて可能か、等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：兵庫みらい農業協同組合

先ほどサンプルを見て頂きました。キヌヒカリと比べて高温耐性品種ということで、乳白粒、心白粒が少なく、私どもとしては、銘柄鑑定は可能と思います。

令和 7 年産の栽培面積は、当 JA 管内で 77.7ha、生産者数は 93 名で、そのうち JA 出荷量は約 219 t（11 月 28 日時点）で 1 等比率は 97.1%と大変いい等級となっております。

平均収量は 400 kg 弱ということで、やや収量については、不安な面もありますが、令和 8 年度は、あらゆる試験を行いながら収量を上げていく取組を進めていきたいと思っています。

司会

ありがとうございました。その他出席の登録検査機関にもお聞きします。

「日本穀物検定協会関西神戸支部」様いかがでしょうか。

登録検査機関：日本穀物検定協会関西神戸支部

日本穀物検定協会の竹内と申します。よろしくお願ひいたします。

登録検査機関としてご意見を申し上げさせていただきます。コノホシの方を見せていただきましたが、隣に置かれたキヌヒカリと比較しまして非常に特徴のある品種で、品種特性等も良く見られますので、銘柄鑑定等可能であると理解いたしました。

以上です。

司会

ありがとうございました。「兵庫県農産物検査連絡協議会」様いかがでしょうか。

関係機関：兵庫県農産物検査連絡協議会

兵庫県農産物検査連絡協議会の遠藤と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど、鑑定させていただきました。ご説明のあったコノホシの品種特性もはっきりでていることから銘柄鑑定は可能と思います。

以上です。

司会

ありがとうございました。「JA グループ兵庫穀類検査協議会」様よろしくお願ひいたします。

関係機関：JA グループ兵庫穀類検査協議会

JA グループ兵庫穀類検査協議会の小嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

銘柄設定について、賛成の立場で発言いたします。私も加西市等で検査を立会させていただき、銘柄鑑定ができると現場の検査員と共に確認しております。よって銘柄の設定は賛成いたします。

以上です。

司会

ありがとうございました。各機関、銘柄鑑定、品位規格の適用も可能であると判断されていますので、次に進みます。生産振興面からご意見を伺います。「兵庫県」様ご意見をよろしくお願ひします。

行政機関：兵庫県

兵庫県農産園芸課の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

コノホシについて、「生産」「実需」「行政」の関係機関で、ひょうごの水稲オリジナル品種普及協議会を構成しており、生産振興、需要確保、広報等について行い、生産から流通・消費まで一貫して推進している。この体制により生産者は安心して生産できることになり、今後も安定した生産が可能となると考えている。

司会

ありがとうございます。「全農兵庫県本部」様にお聞きします。種子は、県内種子組合で生産されるということですが、供給は可能ということでしょうか。また、具体的な栽培地は主にどの辺りでしょうか。

申請者：全国農業協同組合連合会兵庫県本部

種子は兵庫県市川で生産され、供給は十分に可能です。栽培地については、検査を行う予定の登録検査機関、兵庫みらい、兵庫六甲、みのり、兵庫南、兵庫西、ハリマ、淡路日の出、あわじ島農業協同組合の管内で作付けする予定となっております。

司会

ありがとうございました。生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

良品米生産普及、栽培技術面から「兵庫県農林水産技術総合センター」様ご意見ございますか。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

兵庫県立農林水産技術総合センターの岡田と申します。

コノホシの特徴は高温耐性が“強”である。これは高温耐性を評価するときに基準品と比較して評価を行っているが基準品の中で1番強い「ふさおとめ」と同等の高温耐性となっている。今後10年見ても白未熟粒等の品質に関しては問題ないと考えます。

栽培面に関しては、やはり分けつ肥の施用を行い、穂数を増やす必要があるが「キヌヒカリ」と同等程度までは確保できるかと考える。

また、補足ではあるが、「コノホシ」は奨励品種に認定されたので、原原種、原種生産等の種子生産に関しては県としてもしっかりとやっていくので問題ないと考えております。

司会

ありがとうございました。「兵庫みらい農業協同組合」様にお聞きします。令和7産の単収は、どれぐらいでしたでしょうか。

登録検査機関：兵庫みらい農業協同組合

単収ですが、当JA管内の生産者では、400kgを切る生産者もいてやや残念な結果になっております。原因としては、側条施肥で肥料を減らしたことにより減収につながったと考えます。それを踏まえて8年産では、側条施肥、全面施肥でも窒素成分で9kg近く入るような暦を作成して農家の方に周知していきたいと思っております。

以上です。

司会

ありがとうございました。栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

生産販売、流通及び実需者ニーズの観点でご意見ございますか。

司会

ないようなので、生産販売、流通及び実需者ニーズの観点では、特に問題がないので、次に進みます。

続きまして、「にじのきらめき」意見聴取を行います。

「にじのきらめき」の銘柄鑑定の可否について、お手元の様式第1－4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、7年産での検査の概況、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「兵庫六甲農業協同組合」様は、銘柄鑑定が可能ということですが、改めて可能か、等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：兵庫六甲農業協同組合

兵庫六甲農業協同組合の西でございます。

「にじのきらめき」について、先ほど見ていただきましたとおり、高温障害の影響が少なく、乳白粒の混入も少なく、光沢があって、淡褐色で非常に見やすい品種と思いますので、銘柄鑑定は可能と思います。

検査結果は、1等比率85.6%で、3等はなく残りは2等ということになっております。

司会

ありがとうございました。その他出席の登録検査機関にもお聞きします。

「日本穀物検定協会関西神戸支部」様いかがでしょうか。

登録検査機関：日本穀物検定協会関西神戸支部

「にじのきらめき」を見せていただきましたが、粒は一回り大きく、その特徴も確認させていただきました。品種特性も問題ないので、銘柄鑑定は可能であると考えます。

以上です。

司会

ありがとうございました。「兵庫県農産物検査連絡協議会」様いかがですか。

関係機関：兵庫県農産物検査連絡協議会

兵庫県農産物検査連絡協議会の遠藤でございます。

「にじのきらめき」のサンプルを見せていただき、特段問題なく銘柄鑑定できると思いますので、承認させていただきたいと思います。

司会

ありがとうございます。「JAグループ兵庫穀類検査協議会」様いかがでしょうか。

関係機関：JAグループ兵庫穀類検査協議会

JAグループ兵庫穀類検査協議会の小嶋です。

銘柄設定について、賛成の立場で発言します。サンプルを見せていただきましたが、品種特性として高温耐性品種で、白未熟の発生等もないということで、確認できましたし、他の品種とも鑑定、区別できることということで設定については、賛成します。

司会

ありがとうございました。「兵庫みらい農業協同組合」様いかがでしょうか。

登録検査機関：兵庫みらい農業協同組合様

先ほど、サンプルを見せていただき、品種特性もでていましたので銘柄鑑定は可能かと思えます。

司会

ありがとうございました。各機関、銘柄鑑定、品位規格の適用も可能であると判断されていますので、次に進みます。生産振興面からご意見を伺います。「兵庫県」様何かございますか。

行政機関：兵庫県

生産について、現在は県内の作付面積は少ない状況であるが、今後、銘柄設定されてJA兵庫六甲に限らず大規模農業者においても、作付意向が強い品種であるので、生産できる体制になればと思います。

以上です。

司会

ありがとうございました。「兵庫六甲農業協同組合」様にお聞きします。種子の購入先、供給は可能ということでもよろしかったでしょうか。また、具体的な栽培地は主にどの辺りでしょうか。

申請者：兵庫六甲農業協同組合

種子の確保については、JA グループを通じて、兵庫県作物改良協会にお願いしております。

関係機関：兵庫県農作物改良協会

兵庫県農作物改良協会の山本と申します。

「にじのめき」種子に関しましては、現在、県内種子生産組合で生産し、安定的な生産に繋がるように関係各部署等と検討させていただいているところでございます。県内で種子の安定供給に向けて動いておりますことを報告させていただきます。

司会

ありがとうございました。生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

良品米生産普及、栽培技術面から「兵庫県農林水産技術総合センター」様ご意見ございますか。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

兵庫県立農林水産技術総合センターの岡田です。

「にじのきらめき」も、高温耐性を有しており、高温耐性が“やや強”で既存の「キヌヒカリ」、「どんとこい」に比べても品質が良好である。

また、栽培面に関しても倒伏耐性があるため、現在兵庫六甲で栽培されている「どんとこい」と同様の多肥栽培が可能であり、業務用としても十分に収量を確保できると考えております。

以上です。

司会

ありがとうございました。「兵庫六甲農業協同組合」様にお聞きします。令和7産の単収は、どれぐらいでしたでしょうか。

申請者：兵庫六甲農業協同組合

単収ですが、試験ほ場で確認した結果、534 kgとなっています。多い所で722 kgということでもございます。

司会

ありがとうございました。栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

生産販売、流通及び実需者ニーズの観点でご意見ございますか。

司会

ご意見がないようですので、生産販売、流通及び実需者ニーズの観点では、特に問題がないので、次に進みます。

続きまして、「ほしみらい」意見聴取を行います。

「ほしみらい」の銘柄鑑定の可否について、お手元の様式第1－4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、7年産での検査の概況、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「兵庫みらい農業協同組合」様は、銘柄鑑定が可能ということですが、改めて可能か、等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：兵庫みらい農業協同組合

兵庫みらい農業協同組合の永田です。

「ほしみらい」は、粒質が硝子質ということで、当 JA 管内では、「ほしみらい」のほかに「ふくほのか」、「せときらら」が栽培されております。「ふくほのか」と比較しても粒質が硝子質であり判断することが可能であり、また「せときらら」と比較しても粒溝がやや狭く、品種の鑑定は可能と考えております。令和 7 年産は、その他麦ということで 33 トン検査いたしまして、全量 1 等となっており、品位格付けについても問題ないと考えております。

以上です。

司会

ありがとうございます。次に登録検査機関にもお聞きします。

「日本穀物検定協会関西神戸支部」様いかがでしょうか。

登録検査機関：日本穀物検定協会関西神戸支部

「ふくほのか」と比較すると色、粒形等ともに違い、「せときらら」と比較すると粒形はまったく違うことが理解できましたので銘柄鑑定は可能です。

司会

ありがとうございます。「兵庫県農産物検査連絡協議会」様いかがですか。

関係機関：兵庫県農産物検査連絡協議会

「ほしみらい」はとても粒形に特徴があり、「ふくほのか」、「せときらら」、いずれの品種とも見分けることが可能であり、銘柄鑑定に問題はありません。

司会

ありがとうございます。「JA グループ兵庫穀類検査協議会」様いかがでしょうか。

関係機関：JA グループ兵庫穀類検査協議会

JA グループ兵庫穀類検査協議会の小嶋です。

銘柄設定について、賛成の立場で発言します。サンプルを見せていただきましたが、品種特性として粒質が硝子質であること、粒溝の幅が「せときらら」と比較してやや狭いことなど、JA 管内で作付されている他品種とも鑑定、区別は可能と判断します。

司会

ありがとうございます。「兵庫六甲農業協同組合」様いかがでしょうか。

登録検査機関：兵庫六甲農業協同組合

「ほしみらい」は、品種特性の性質が硝子質、細長い特徴もあり品種鑑定は可能かと思えます。

司会

ありがとうございました。各機関、銘柄鑑定、品位規格の適用も可能であると判断されていますので、次に進みます。生産振興面からご意見を伺います。「兵庫県」様何かございますか。

行政機関：兵庫県

ほしみらいについて、生産地は JA 兵庫みらい管内となり、現在、作付品種のふくほのかと比較しても作期は同等であり、生産面について問題なく導入されると思う。また、品質確保のため実肥の施肥が必要となるが、栽培支援として実証試験等を行い作業負担とならない追肥についても検討しており、県としても生産支援を行っている。

以上です。

司会

ありがとうございました。「全農兵庫県本部」様にお聞きします。種子は、京都市内の「株式会社のうけん」へ生産委託されるということで、供給は可能ということでよろしかったでしょうか。また、具体的な栽培地は主にどの辺りでしょうか。

申請者：全国農業協同組合連合会兵庫県本部

種子の供給は、可能であります。種子の生産地については、京都市内が少しと福井県が生産地となっております。今後、作付けが増えれば、山梨県の方でも生産いただけるよう模索中です。以上です。

司会

ありがとうございました。生産振興面では、特に問題がないので、次に進みます。

良品麦生産普及、栽培技術面から「兵庫県農林水産技術総合センター」様ご意見ございますか。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

兵庫県立農林水産技術総合センターの岡田です。

「ほしみらい」の特徴は、アミロースタイプが極低アミロースなので、これまでにない品種であり、加工用途が広がるのではないかと期待している品種となっております。

生産面に関しても、「ふくほのか」、「せときらら」と同様の出穂期、成熟期なので、現地での栽培も問題ないと考えます。一方、「ふくほのか」と比べて実肥の散布が必要となってくるので、センター、県ともに実肥の散布に関してはバックアップして、実需が求める品質を確保していきたいと考えております。

また、補足であるが、鑑定に関しても、ほしみらいの玄麦は、細長い特徴なので区別は出来ると思います。

以上です。

司会

ありがとうございました。「全農兵庫県本部」様にお聞きします。令和7産の単収は、どれぐらいでしたでしょうか。

申請者：全国農業協同組合連合会兵庫県本部

255 kgでした。

司会

ありがとうございました。栽培技術面では、特に問題がないので、次に進みます。

加工適正、実需者ニーズ等について、「昭和産業株式会社」様ご意見ございますか。

実需者：昭和産業株式会社

昭和産業株式会社の真藤と申します。よろしくお願いたします。

「ほしみらい」はデンプン中のアミロース含有率が通常的小麦品種の半分以下の「極低アミロース」品種で、これまでにないデンプン特性を持っていて、製パン適性も高く、かつ加工品の食感等に特徴のある品種であることから弊社でも非常に期待している品種ですので、よろしくお願いたします。

司会

ありがとうございました。

生産販売、流通及び実需者ニーズの観点では、特に問題がないので、次に進みます。

司会

兵庫県農作物改良協会様、米、麦を含めて何かご意見ございますでしょうか。

関係機関：兵庫県農作物改良協会

兵庫県農作物改良協会の山本と申します。

「コノホシ」と「にじのきらめき」に関しましては、県内の種子組合の方で必要数量に応じた、安定的な種子生産を行ってまいりたいと考えております。「ほしみらい」については、直接的な関与はありませんが、全農を通じて安定的な供給をしていただけたらと考えております。

以上です。

司会

ありがとうございました。

最期に廃止申請の「みつひかり」について、何かご意見ありますでしょうか。

ご意見がないようですので、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はございますか。

申請者：西日本農業研究センター中山間営農研究領域生産環境・育種グループ

農研機構の加藤です。

私どもが育成しました「ほしみらい」の種子は細長い形状が特徴です。栽培予定地域で現在栽培されている「せときらら」や「ふくほのか」の種子は比較的丸みを帯びており、外観が異なります。

また、「ふくほのか」はめん用品種で、たんぱく質含有率が低いため粉状質の種子となります。一方、「ほしみらい」はパン用でたんぱく質含有率が高く、種子は飴色を呈します。

さらに、アミロース組成については「ほしみらい」が極低、「せときらら」がやや低であり、小麦粉の特性にも違いが見られます。

今後の極低アミロース品種の育成については、製粉から商品化まで一貫して手掛けることができる大手実需の昭和産業と連携し、共同で進めていく予定です。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

学識経験者：兵庫県立農林水産技術総合センター

兵庫県立農林水産技術総合センターの岡田です。

極低アミロースについて、他の国で育成しているところがあるのでしょうか。

申請者：西日本農業研究センター中山間営農研究領域生産環境・育種グループ

やはり用途ということでは、大手実需者さんでないと見いだせないということもありまして、中小さんのところではどうやって使ったらいいかわからないという意見がございます。

この度、昭和産業さんが極低アミロースの用途、製品開発も進めていただいております。オーダーメイド育種と呼ばれるこういう品種を作ると言われたら極低アミロースの品種開発は進みますが、積極的に品種を増やしたところで需要に結びつくものでないと考えます。

実需者：昭和産業株式会社

昭和産業株式会社の市野です。今日はありがとうございました。

「ほしみらい」は、特徴的な品質で面白い原料と期待しています。
我々は、小麦をブレンドして、製粉し、パンや麺に二次加工することは日頃から行っているが、小麦の生産に関しては素人である。

「ほしみらい」にチャレンジしたいので、小麦の生産については、この場の皆さまのお力をぜひ貸していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

司会

ありがとうございました。

ご意見はないようですので、すべての品種の申請について、了承されるということによろしいですか。（一同異議なし）

【意見のとりまとめ】

司会

それでは、すべての議題についてご議論いただきましたので、議事次第5の「意見のとりまとめ」をさせていただきます。

ご出席の皆様より、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「コノホシ」、「にじのきらめき」、普通小麦の「ほしみらい」に係る銘柄設定につきまして、生産、流通、検査等のそれぞれの立場からご意見をいただくとともに、いずれの品種についても、銘柄設定の要件である

- ① 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること。
- ② 農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- ③ 種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと。
- ④ 銘柄鑑定を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。

をご確認いただき、銘柄設定の要件を満たしていると判断できます。

また、銘柄の廃止について、水稻うるちもみおよび水稻うるち玄米の「みつひかり」の廃止申請についても、特に問題がないと判断できます。

本日の意見聴取の結果については、農林水産省農産局長に報告させていただきます。

また、議事録を作成するうえで本日もご発言いただいたみなさまには、後日、発言内容の確認についてご協力をよろしくお願ひします。

本日の意見聴取会におきましては、多くの貴重なご意見をいただき、御礼を申し上げます。

【閉会】

司会

みなさまのご協力によりスムーズな進行ができました。本日は大変ありがとうございました。

これをもちまして国内産農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会いたします。

以上